



笛吹市

議会だより

平成21年1月22日発行

2009

Vol.17

GIKAI DAYORI

笛吹市役所に聞いてみました。

地球温暖化や石油資源の枯渇などが叫ばれ、最近ではバイオマス資源が注目されています。笛吹市役所ではどのような取り組みをしているのですか？



FUEFUKI CITY

消防団出初式(1月4日・いちのみや桃の里スポーツ公園)



笛吹市

議会だより 2009 Vol.17

表紙 1

あんない・議会日誌・会期日程 2

議長就任あいさつ 3

常任委員会等構成 4 ~ 5

荻野市長・所信表明並びに行政報告 6

12月定例議会で決まったこと 7 ~ 8

一般質問(12議員) 9 ~ 15

 大久保俊雄議員 渡辺 清美議員 北嶋 恒男議員

 渡辺 正秀議員 亀山 和子議員 中村 善次議員

 風間 好美議員 川村 恵子議員 中川 秀哉議員

 新田 治江議員 野澤今朝幸議員 志村 直毅議員

委員会レポート 16 ~ 17

笛吹市役所に聞いてみました / 編集コラム・笛吹川 18

あんない CONTENTS



FUEFUKI CITY



議会日誌 GIKAI diary

9月 September

- 1日 峡東地域広域水道企業団議員全員協議会
- 2日 全国交通安全キャラバン隊メッセージ伝達式
峡東地域広域水道企業団議会
- 3日 全員協議会・本会議
- 4~5日 全国鶏飼サミット
- 8日 本会議(代表質問)
- 9日 本会議(一般質問)
- 10~11日 各常任委員会
- 16~18日 各常任委員会
- 19日 暴力追放看板設置式・定期総会
- 25日 議会運営委員会・全員協議会・本会議
- 29日 釈迦堂遺跡博物館組合議会

10月 October

- 1日 笛吹市社会福祉大会
- 2日 議会放映編集委員会
- 6~7日 東山梨環境衛生組合議会研修
- 7日 議会広報編集委員会・リニアトンネル工事安全祈願祭
山梨県後期高齢者医療広域連合議会
- 8日 東山梨環境衛生組合議会
- 9日 東山梨行政事務組合議会
- 11日 JAふえふきまつり
- 12日 笛吹市市制施行4周年記念式典
- 14日 山梨県市町村総合事務組合議会
- 16日 山梨県市議会議長会定期総会
- 26日 市長・市議会議員選挙
- 27日 当選証書付与式

11月 November

- 1日 甲州市市制施行3周年記念式典
- 5日 笛吹市戦没者遺族大会
- 9日 笛吹市商工まつり
- 10日 中国北京市平谷区視察団歓迎レセプション
- 11日 議員事前研修・懇談会
- 18日 全員協議会・第2回臨時会
- 20日 ワインコレク感謝祭
新春交歓会・受賞者祝賀会発起人会
- 23日 小学生・中学生俳句会表彰式
八代郷土館お茶会
- 25日 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合臨時議会
- 26日 東八代広域行政事務組合臨時議会
笛吹市戦没者慰霊祭
笛吹子ども議会
- 28日 議会運営委員会
峡東地域広域水道企業団議員全員協議会

12月議会・会期日程

- 11月28日(金) 議会運営委員会
- 12月5日(金) 全員協議会
- 開会
- ・本会議
- ・会議録署名議員指名
- ・会期の決定
- ・市長行政報告
- ・提出議案の説明
- ・総括質疑・付託
- 12月9日(火) 本会議(一般質問)
- 12月11日(木) 12日(金) 各常任委員会、付託案件・事件
- 審査
- 12月17日(水) 全員協議会
- ・本会議
- ・各委員会の審査報告
- ・質疑・討論・採決
- 閉会

平成20年 第2回臨時議会

(11月18日)

議長に上野 稔氏が就任

開かれた議会を目指して

議長 上野 稔



この度の改選により、議会議長に選出をいただきました。

まさに身の引きまわる思いであり、浅学非才ではありますが、全身全霊を傾注し、本議会の発展、また本市の地域発展のため努力を惜しまぬ所存であります。さて、いまさら言うまでもなく、日本は中央集権体制が続く、地方は行政主導によって運営をされております。

この状況によって、議会は議員の一方的な質問の場と化してきました。2006年の地方自治法改正により、議会の組織や運営の自由度が少しずつ高まってきましたが、住民の方々が期待する議会のあり方には、まだ道半ばの感が致します。

地方分権が進み、多くの事務が地方に移管されつつある中で、

地方政治の原則は国政とは異なり、地方自治体は政党に左右されることなく、地域住民の生活向上のため、中立的立場から、執行機関と議事機関である議会が切磋琢磨し、住民とともに地域経営を担うことが必要と考えます。

当然、執行機関と議会は常に「協調」することが原則であります。地域課題に対して議会は、はっきりとした意思を示す必要があります。

そのためには、これまでの党派、議員個人の質問だけではなく、議員同士の自由討論の場などを通じ、議会として今後の課題の対応について意思を示すことにより、執行機関と議会とが常に緊張感を持つことにより、地域

発展のための知恵も生まれてくるのではないのでしょうか。これからは住民と歩む議会をモットーに、開かれた議会を目指して一層の議会活動に努力をいたす所存であります。

今後とも議会に対しまして、ご支援・ご協力を心よりお願い申し上げます。議長就任に際してのごあいさつとさせていただきます。



笛吹市議会議場(八代庁舎)

新しい議会がスタート

総務常任委員会



委員
風間 好美



委員
上野 稔



副委員長
川村 恵子



委員長
降矢 好文



委員
前島 敏彦



委員
新田 治江



委員
小林 始



委員
亀山 和子

教育厚生常任委員会



委員
野沢 勝利



委員
寶 修



委員
北嶋 恒男



副委員長
志村 直毅



委員
渡辺 正秀



委員
渡辺 清美



委員
堀内 文蔵



委員
野澤今朝幸

建設経済常任委員会



委員
大久保俊雄



委員
網倉 正治



副委員長
中村 正彦



委員長
松澤 隆一



委員
中村 善次



委員
中川 秀哉



委員
内藤 武寛



委員
龍澤 敦

議会運営委員会

委員長
副委員長

前島 敏彦
松澤 隆一
野澤今朝幸
渡辺 清美
小林 始
降矢 好文
亀山 和子
堀内 寶
文蔵 修

議会広報編集委員会

大久保俊雄
北嶋 恒男
志村 直毅
網倉 正治
亀山 和子
新田 治江

リニア対策特別委員会

龍澤 敦
北嶋 恒男
中村 正彦
小林 始
野澤今朝幸
渡辺 正秀
内藤 武寛
前島 敏彦

東八代広域行政事務組合議会議員

上野 稔
新田 治江
野沢 勝利
降矢 好文
小林 始

東山梨行政事務組合議会議員

上野 稔
野沢 勝利
志村 直毅

東山梨環境衛生組合議会議員

上野 稔
野沢 勝利
志村 直毅

峡東地域広域水道企業団議会議員

上野 稔
中村 正彦
野沢 勝利
松澤 隆一
大久保俊雄

釈迦堂遺跡博物館組合議会議員

上野 稔
野澤今朝幸
堀内 文蔵
野沢 勝利
寶 修
志村 直毅

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員

上野 稔
志村 直毅
野沢 勝利
寶 修
渡辺 清美

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員

志村 直毅
中村 善次

会派結成一覧

代表者

会派名	所属議員	会派名	所属議員
笛政クラブ	龍澤 敦 上野 稔 寶 修	公明党	川村 恵子 渡辺 清美 中川 秀哉
	前島 敏彦 大久保俊雄 網倉 正治	日本共産党	渡辺 正秀 亀山 和子
	志村 直毅	新和会	堀内 文蔵 内藤 武寛
正鶴会	降矢 好文 野沢 勝利 中村 善次	改革市民派クラブ	野澤今朝幸 新田治江
	小林 始 松澤 隆一 北嶋 恒男		
	中村 正彦	無会派	風間 好美

荻野市長の所信表明 並びに行政報告



厳しい財政状況下、 事業コストと成果の検証により 新年度予算編成に創意と工夫を

行財政改革が加速し、行政の仕組みが変革する今、再び市政の舵取りを信託されました。これまで以上に「清潔・公平・公正・公開を原則とした、隠し事のない市政運営による効率的な市役所経営」を基本に、積極的な情報公開を進め、「あなたと創る笛吹市」をスローガンに、市民第二主義の行政方針と、市民起点の協働のまちづくりに取り組んでまいります。

今回、苦言として頂戴した1万6千5百あまりの声も真摯に受け止め、政策にご理解をいただけるよう努力し、「みんなで奏でる」にざわい・やすらぎ・きらめきの「ハロー」の指揮者として、将来像実現に全身全霊を傾けて推進していく覚悟です。

総合計画施策体系の主要事業

1 市営バス運行事業

3路線の実証運行を20年12月末まで延長しデータを収集、既存路線の境川、一宮、芦川の利用状況や意向調査結果を踏まえ、今後の方向性を決定していきます。

2 ごみ減量化への取り組み

ごみ増減状況の公表、排出物実態調査や出前説明会を実施、今後は街頭啓発・分別チラシの全戸配布などを計画しています。

3 庁舎南館太陽光発電装置設置工事

屋上および2階屋根に太陽電池モジュール168枚・30キロワットを設置し、庁舎電力の一部と、省エネ対策としてもPRしていきます。

4 温泉活用健康づくり事業

日本公衆衛生学会で、山梨大医学部と共同で事業成果を発表、全国に広く紹介されました。健康づくり意識の高揚と、実践活動の輪を広げます。

5 笛吹市保育所ビジョンの策定

将来を担う子どもに対して保育の方向性を明確にすることを目的に、本年度中の策定を目指します。

6 障害福祉計画

平成23年度までの第二期計画に向け、「目標数値の見直しや「地域生活支援事業」の評価・課題に対する方策を協議し、計画に反映させていきます。

7 原油価格高騰に対する緊急対策

市単独の緊急対策事業として、在宅で生活する65歳以上の高齢者のみの世帯のうち、75歳以上の高齢者が一緒に住んでいる約2、500世帯に、「笛吹市ぬくもり灯油券」を交付しました。

8 学校給食

第1回学校給食検討委員会を開催。給食費未納問題・食アレルギー・給食物資の購入など、学校給食の円滑な運営を図っていきます。

9 笛吹子ども議会

子どもたちの豊かな発想や提案を市政に反映させる目的で、今年度は「私たちが創る笛吹市」をテーマに開催、まちづくりの参考にしていきます。

10 協働のまちづくりの推進

市民の視点・市民主体の「新しい公共」を目指し助成事業を実施、23団体が交付を受け、3次募集でも4団体の申請がありました。

11 笛吹市ホームページの充実

登録情報・アクセス数とも年々増加し、「便利で使いやすい」ホームページに向け改修・リニューアルを進めています。市議

会映像の動画配信による公開を開始しました。

12 有料広告掲載事業

経営資源の活用・財源確保や企業との協働で、行政サービスの向上を図るため、4月からのホームページ有料広告掲載に向け準備中です。

13 指定管理者制度の導入

温泉・公園など公募施設10、福祉センター等の公募を行わない12施設について指定管理者候補者を内定、議決後は21年度から導入を行います。

14 税務・収税関係

税源移譲により所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず、住民税の変更による税負担の増加のみを受けた方に還付を行いました。また、「徴収力の強化」は健全な自治体経営の基礎であります。積極的な滞納整理を行い収納率向上を図り、自主財源の確保に努めていきます。

15 市職員採用試験

一般行政職7名、福祉職2名、消防職2名を最終合格者として発表しました。

11月臨時会・12月定例会における荻野市長の所信表明・行政報告を要約したものです。

平成20年12月定例議会提出案件一覧表

賛成 反対

議案番号	種別	案件名	笛政クラブ	正鶴会	公明党	日本共産党	新和会	改革市民クラブ	無党派	可否
議案第118号～119号	条例制定改正	笛吹市営春日居地区温泉給湯事業の設置等に関する条例の制定 笛吹市都市計画税条例の一部改正								可決
議案第120号～129号	補正予算	平成20年度笛吹市一般会計補正予算(第4号) 平成20年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 平成20年度笛吹市老人保健特別会計補正予算(第1号) 平成20年度笛吹市介護保険特別会計補正予算(第3号) 平成20年度笛吹市介護サービス特別会計補正予算(第2号)								可決
		平成20年度笛吹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)								可決
		平成20年度笛吹市公共下水道特別会計補正予算(第3号) 平成20年度笛吹市簡易水道特別会計補正予算(第3号) 平成20年度笛吹市黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第2号) 平成20年度笛吹市水道事業会計補正予算(第3号)								
議案第130号～143号	指定管理	公の施設に係る指定管理者の指定(いさわふれあいセンター他2施設) 公の施設に係る指定管理者の指定(芦川国民健康保険診療所) 公の施設に係る指定管理者の指定(御坂福祉センター他3施設) 公の施設に係る指定管理者の指定(石和温泉駅前観光案内所) 公の施設に係る指定管理者の指定(すずらの里) 公の施設に係る指定管理者の指定(御坂路さくら公園他2施設) 公の施設に係る指定管理者の指定(石和恵比寿公園) 公の施設に係る指定管理者の指定(八代健康ふれあい館) 公の施設に係る指定管理者の指定(スコレーセンター他1施設) 公の施設に係る指定管理者の指定(いちのみや桃の里ふれあい文化館) 公の施設に係る指定管理者の指定(花鳥児童館) 公の施設に係る指定管理者の指定(御坂林業センター) 公の施設に係る指定管理者の指定(御坂東部地区コミュニティ施設) 公の施設に係る指定管理者の指定(八田御朱印公園)								可決
議案第144号～145号	その他	市道廃止								可決
		市道認定								認定
議案第146号	条例改正	笛吹市国民健康保険条例の一部改正								可決
同意第8号～12号	人事	監査委員の選任 公平委員会委員の選任 名所山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任 春日山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任 黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任								同意
発議第10号	決議	リニア対策特別委員会の設置								可決
発議第11号	条例改正	笛吹市乳幼児医療費助成金支給条例の一部改正							賛成少数	否決

平成20年 第2回臨時議会提出案件一覧表

議案番号	種別	案件名	結果
	選挙	議長の選挙	選挙
	指定	議席の指定	決定
	選挙	副議長の選挙	選挙
	選任	議会常任委員会委員の選任 議会運営委員会委員の選任 議会広報編集委員会委員の選任	選任
	選挙	東八代広域行政事務組合議会議員の選挙 東山梨行政事務組合議会議員の選挙 峡東地域広域水道企業団議会議員の選挙 東山梨環境衛生組合議会議員の選挙 青木が原ごみ処理組合議会議員の選挙 釈迦堂遺跡博物館組合議会議員の選挙 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員の選挙 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 八幡山恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	選挙
同意第6号～7号	人事	教育委員会委員の任命 監査委員の選任	同意

議員発議

リニア対策特別委員会を設置 早期建設と停車駅設置をめざす

12月定例議会で、議員提案により賛成全員で「リニア対策特別委員会」を設置し、リニア中央新幹線の早期建設と、市内への停車駅設置をめざして対策を推進していくことを決議した。委員の定数は9人とする。

乳幼児医療費助成金支給条例 改正案は否決

笛吹市乳幼児医療費助成金支給条例の一部改正案要旨
・条例の題名を「笛吹市子ども医療費助成金支給条例」と改める。
・条例の中の「乳幼児」を「子ども」に改める。
・助成金支給の適用範囲を「満6歳」から「満12歳」に改める。
・入院、通院とも助成するよ
うに改める。
・平成21年4月1日から適用する。

乳幼児医療費助成金支給条例の改正については、趣旨には賛成だが、予算措置の裏付けがなければ実施は難しいとの意見が出された。市から財政状況と全体の行政バランスを考慮して対応したい。また、全国一律に実施できるよう県にも要望していくと説明があった。

人事

監査委員に飯田三郎氏

選任に同意

飯田 三郎

笛吹市八代町北1639番地

昭和10年3月30日生

賛成全員で同意

公平委員に片岡国男氏

選任に同意

片岡 国男

笛吹市御坂町夏目原523番地5

昭和18年12月24日生

賛成全員で同意

名所山恩賜県有財産保護財産区
管理委員会に七氏を選任

小林 憲賀

笛吹市境川町藤袋601番地

昭和18年7月4日生

三浦 勝

笛吹市境川町藤袋728番地

昭和16年8月20日生

宮川 良雄

笛吹市境川町藤袋561番地

昭和21年3月4日生

春田 正元

笛吹市境川町藤袋2471番地2

昭和25年6月20日生

布施 一貴

笛吹市境川町藤袋3038番地

昭和26年12月6日生

北野 利則

笛吹市境川町藤袋3057番地3

昭和27年7月27日生

中村 幸男

笛吹市境川町大窪894番地

昭和23年1月15日生

(任期)平成21年1月1日から
平成24年12月31日まで

賛成全員で同意

春日山恩賜県有財産保護財産区
管理委員会に龍澤氏を選任

龍澤 敦

笛吹市境川町前間田147番地2

昭和13年1月3日生

(任期)平成24年10月11日まで

賛成全員で同意

黒駒山恩賜県有財産保護財産区
管理委員会に志村氏を選任

志村建太郎

笛吹市御坂町尾山334番地

昭和14年11月25日生

(任期)平成24年10月11日まで

賛成全員で同意

第2回臨時議会

11月18日

教育委員会委員に齊藤・曾根氏

齊藤 幸二

笛吹市石和町小石和142番地

昭和14年10月5日生

曾根 敦子

笛吹市境川町石橋2274番地

昭和17年2月22日生

賛成全員で同意

監査委員に中村氏

中村 善次

笛吹市一宮町新巻505番地

昭和20年12月21日生

賛成全員で同意

一般質問

大久保俊雄議員9
渡辺清美議員9
北嶋恒男議員10
渡辺正秀議員11
亀山和子議員11
中村善次議員12
風間好美議員12
川村恵子議員13
中川秀哉議員13
新田治江議員14
野澤今朝幸議員14
志村直毅議員15

問 市長二期目の具体策は

答 「選択と集中」で
計画的な事業執行を行う



大久保俊雄議員
(笛政クラブ)

大久保俊雄議員 財政の健全化と市民ニーズの多様化など、目的達成のための自治体経営は、何に重点を置いて行うのかを伺う。

財政の健全化と住民サービスの充実など、相反する課題に対する市長の取り組みは、行財政改革・地域振興には、経常支出割合の低下による予算

の弾力化の向上が課題だが、その具体策は。

合併特例債は有利な起債だが活用実績と今後の具体的計画は。確実な地域活性化としての観光革新に何が必要か、総合計画にある数値目標達成のための具体的方策を問う。

荻野正直市長 自主財源の確保や限られた経営資源を最大限活用する行政経営システムと、「選択と集中」による計画的な事業執行で、行政の内部効率性を高めていく。

財政の健全化と住民サービスの充実は相反するものでなく、

健全な財政基盤の確立なくして住民サービスの充実は成り立たないと考える。

限られた財源を重点的かつ効果的に運用し、真に必要な住民サービスの水準を確保し、さらに充実に図っていきたい。

人件費の削減、事務事業の見直し、公共施設運営の見直しなどで、経費節減に取り組むとともに、市税収納率の向上を最大課題と位置づけさらなる自主財源の確保に取り組む。

合併特例債の活用実績は、平成17年度から19年度の3年間合計で44億7千万円余。20年度の予定は20億1千万円。具体的計画は中期財政計画で示してあるが、21年度21億円、22年度29億円、23年度31億円、24年度47億円余の予定。道路改良・農業基盤整備・消防施設整備・基金造成事業や、ごみ処理施設建設、石和温泉駅周辺整備事業、バイオマス事業などを想定。

「桃・ぶどう日本一と温泉の郷」を、これまで以上に全国にPRしていく。旅行商品の企画・提案を旅行目的地側主導で行う着地型を目指す。さらに農業との連携、広域での事業展開も重要で、目標達成のため観光各種団体と共通認識を持ち、地域一体で魅力ある観光地づくりに取

り組む。

問 国の支援策に対する市の具体的取り組みは

大久保議員 国は地方の自立と再生に向けた再生支援について、具体的な地域再生戦略で、やる気のある自治体に予算措置する支援策を立ち上げている。これの取り組みと、獲得に対する具体策を伺う。

答 施策横断的な政策立案を推進

荻野市長 地方再生戦略の取り組みとして、頑張る地方応援プログラムで、微生物の活用によ

る農業振興事業、温泉活用健康づくり事業など11の独創的な事業を展開するとともに、都市住民との交流促進など、笛吹市ならではのまちづくりを推進している。庁内で経営会議を設置し、施策や事務事業の進行管理を行い、部局や課を超えての行政課題の対応など、総合的に検討を行っている。また、インターネットや関係機関への問い合わせなど、官庁情報をいち早くキャッチし、様々な角度から国・県へアプローチを行い、総合計画に基づく施策横断的な政策立案を推進していく。

問 鳥獣被害防止計画への対応は

答 本年度中の計画策定を目指す



渡辺清美議員
(公明党)

渡辺清美議員 鳥獣による農作物被害を防ぐための特別措置法が20年2月から施行された。農水省は防止対策事業に新たに28

億円を計上、この特措法により大臣が策定した基本方針に則して被害防止計画を策定した市町村に対しては、権限委譲として都道府県に代わって市町村自ら被害防止のための捕獲許可ができるようになり、財政支援として交付税の増額、補助事業などが、また人材確保のため鳥獣被害対策実施隊の民間隊員は非常勤の公務員とし、狩猟税の軽減



などが措置される。本市でもサルの被害が後を絶たず、農家や市民の皆さんが安心して暮らせるよう、被害防止計画の策定にどう対応しているか伺いたい。

保坂利定産業観光部長 イノシシなどの獣害防止柵は総延長97キロメートルが設置済み、20年度も御坂・一宮地区に3・2キロメートルを新たに設置する計画である。電気柵の設置も強い要望があり、20年度も50%の補助を続けている。捕獲檻は猟友会の皆さんに設置をお願いして

55基を設置し、18年度134頭、19年度19頭、20年度は現在56頭の捕獲実績を挙げている。カラスの捕獲檻を春日居地区に2基設置し、御坂地区のサル被害に対しても檻の設置により1匹を捕獲、エアガン、爆竹を配布して山への追い払いを2回試みている。

笛吹市鳥獣被害防止計画は、20年度中の策定に向けて現在県と最終的な詰め協議中である。策定後は、この防止計画に沿って、県・農業委員会、農協・猟友会、農業生産者などとお互いの連携を取り被害防止対策に取り組む。

問

高齢者の聴覚検診導入を

渡辺議員 聴覚の衰えは視覚より気がつきにくく、コミュニケーション障害を起し、結果的には認知症やうつ病の原因ともなる。新生児から企業内での産業保健まで、聴覚検診の体制ができていないが、高齢者を対象としたものはない。基本健診に簡易発信器による聴力検診を取り入れてはどうか。

答

検診での使用は研究が必要

内藤運富保健福祉部長 65歳以上の高齢者に対する介護保険法に基づく健診を実施しているが聴力に関する検診項目は含まれていない。埼玉県の2市でモデル事業として簡易発信器による聴力検査に取り組み、異常があれば専門医の受診勧奨をしている。この発信器は埼玉県内の診療所長が考案したもので、市販されておらず、公的な検診での使用は研究の必要がある。

市民の声
一般質問

問

障害者の当事者参加授業取り入れを

答

福祉教育に今後継続して取り組む



北嶋恒男議員 (正鶴会)

北嶋恒男議員 学校では、障害を持った子どもは支援学校などに行ってしまうので、児童・生徒は障害を持った友達との接触の機会がない。学校教育の現場に、難病患者や障害者、その家族などを招き、「体験談」や交流し、ふれあう機会をつくることにより、人に対する思いやり、人間としての尊厳や、困難に負けずに生きる力を育む機会になってほしいと思う。障害者を克服して社会参加し、活躍している方、障害者を支えている家族や介護者、アドバイザーなどが身近にいたので、ボランティアで協力を要請することができ、今後の教育方針の中で前向きに検討していただきたい。

山田武人教育長 教育課程の中

に福祉教育が盛り込まれ、道徳および総合的学習などの時間で多くの学校で福祉教育が実践されている。市内の小中学校でも毎年特別支援学校の児童・生徒との交流、障害者の指導による車椅子介助体験、盲導犬とアイマスクによる歩行体験などが行われている。福祉教育を通して家族、地域社会全体の福祉への関心の高まりにもつながるので、今後も継続して取り組みたい。

問

災害時の障害者と高齢者のための緊急支援体制づくりへの対応は

北嶋議員 県は17年に障害者・高齢者のための災害支援マニュアルを策定し、現在各市町村のマニュアルづくり、支援体制の検討を進めているが、本市の取り組み状況はどうか。

要援護者の登録は個人情報保護への過剰反応もあってなかなか進まないと聞くが、現況は。また、災害時の情報収集が円滑にできるように、医療依存度の

高い在宅療養者への支援方法、避難経路や福祉避難所などを含んだマップの作成や、実施訓練への準備状況はどうか。

答

福祉避難所等のシステムづくりを進める

内藤保健福祉部長 20年4月から、行政区を通じて「災害時要援護者支援登録事業」を進めている。現在の登録者数は498人で、多くは一人暮らしの高齢者となっている。今後も引き続き事業の趣旨を広報し、区役員のご協力を得て進めたい。日ごろからの声かけなどで災害時の「共助の力」を強め、被害を最小限に食い止めたい。「災害時の要援護者の行動マニュアル」を19年度に策定、より実践的なものとするため防災訓練で要援護者の避難も含めた避難訓練を実施し、11月には学習会も実施した。防災マップの作成も進め、福祉避難所等のシステムづくりに重点を置き防災体制を推進していきたい。

問 公営住宅家賃の見直しを

答 低所得者に対し低廉な家賃で住宅を提供することを本旨とする



渡辺正秀議員
(日本共産党)

態から見て不思議だ。見直しの必要があるのでは。

所得が15万8、000円を超える入居者の5年後の家賃は近傍同種住宅の家賃算定額となり、村上団地第1棟では8万400円となる。その一方で特公賃である高家団地は先の改定で5万3、000円、村上団地第2棟は7万1、800円と大幅に異なり、大変矛盾している。これも見直す必要があるのではないか。

渡辺正秀議員 平成21年4月1日から改正施行される公営住宅法施行令は、入居収入資格を現在の月額20万円以下を15万8千円以下に引き下げ、収入分位と家賃算定基礎額の改正および基準床面積の縮小による家賃の実質値上げであり、所得15万3千円の人は22・4%の値上げとなる。これは公営住宅に対する国と自治体の責務を放棄し、自己責任と市場原理に任せようとするものである。これに対する所感と対策を聞きたい。

現在でも家賃が異常に高いものがある。
第四収入分位で、八代町の村上団地の家賃は4万4、300円、みさか桃源郷公園団地は3万7、700円だが、これは実

で除した国の基準で定められた係数であり、改正では65平方メートルに改められる。利便係数は、個々の住宅の設置時に条件等を精査し、算出した係数である。学校や駅などの公共および公共的施設に大きな変化があり見直しの必要が生じた場合、不動産鑑定士等の意見を参考に必要な対策を講じていく。

所得制限を超えた世帯の扱いは、引き続き3年以上入居の場合収入超過者として認定し、特公賃住宅への住み替えなど、明渡しの実務義務を条例で規定している。5年以上の場合高所得者に認定し、やはり特公賃住宅への住み替えなど明け渡し請求をすることと規定しており、家賃改定時に説明を行いご理解を求めている。

問 リニア対策の説明を求め

渡辺議員 リニア実験線一般区間の延伸事業が急進展しているが、安全対策、環境対策などに十分対応できているのか。

農免道路御坂、八代間は、もともとトンネル残土運搬車両や工事車両のルートとして想定されておらず、歩行者、自転車、農耕用車両にとって危険な道路で、1日数百台の工事用車両が

増えることになる。どのような安全対策をとる考えか。

答 歩道、横断歩道の整備、標識など安全対策を要望

岩澤建設部長 御坂トンネル工事、上黒駒トンネル工事が20年2月下旬に鉄道・運輸機構により発注され、各工区で工事が進められている。事前に発注者等による地元への説明会を行い、ご了解を得て着工している。協議、説明の中に工事車両にかか

る安全対策、粉塵や騒音等の環境対策等が明確に示されており、工事による水資源への影響の調査も行っている。

運搬ルート全域において、沿線学校関係者とも協議し、信号機や横断歩道・標識の設置、交通指導員の配置を事業主体に要望しており、具体的な協議を行う予定。御坂、八代区間は可能な限りの第2農免農道利用や、広域農道危険箇所への歩道の設置等も県と協働し事業主体と協議を行う。

問 水道・下水道料の値上げ中止と料金統一の見直しを

答 事業運営の健全化を図る



亀山和子議員
(日本共産党)

を求めるのではなく、一般会計からの繰り入れで賄うべきだ。料金統一により、現行料金の2倍以上の値上げになる境川町は、他地区より2年間先送りされるが、早急にすぎないか。激変緩和措置として、さらに時間をかけるべきだ。

竹越富男公営企業部長 水道料と下水道使用料は、旧町村ごとの料金体系をそのまま引き継いでおり、市民の間に不公平感がある。平成19年度の給水原価は、

1立方メートル当たり131円使用料としての供給単価は102円で、29円の差額となり一般会計からの繰入金金が2億8、628万円となっている。このうち、本来、自主財源で賄うべき基準外の繰入金金が8、052万円ある。水道料金の改定は、上下水道事業審議会で検討していただいている。差額の大い地域については、激変緩和措置として2、3年かけて改定することも併せて検討していただいている。市民ミーティング等を開催し、十分な説明を行いながら慎重に検討を進める。

問 臨時職員の雇用改善を求める

亀山議員 市職員987人のうち、306人は、半年ごとに契約を繰り返す臨時職員だ。保育士、調理員、司書等の勤務実態は一時的なものではなく、正規雇用の代替だ。雇用条件の改善を求める。学校給食調理員の待遇改善を6月議会で求めたが、その後の取り組みは。

答 必要な見直しは進め 給食調理員の日額をアップ予定

梶原清総務部長 現在の臨時職員の雇用数約300人には、1

日4〜5時間勤務の事務職や、8時間の保育士、調理員、司書など勤務実態は多様で、産休や育児休業の代替も含まれている。合併によるスケールメリットを最大限発揮できる組織体制への移行や事務事業の見直しを進めており、臨時的雇用も変革期に

問 学校教育ビジョンの具現化は

答 地域の中で磨かれる子どもを



中村善次議員 (正鵠会)

おける対応の一つとなっている。臨時職員の賃金体系は近隣市と比較しても遜色はなく妥当なものと考えている。有給休暇の取得や夏休みの取得は改善していきたい。また、学校給食調理員については、21年度予算に向けて日額アップを検討している。

中村善次議員 子どもたちを取り巻く教育環境は、人間関係の希薄化など、大きく変容している。このほど、笛吹市の目指す教育の姿や子ども像を明確にした、「学校教育ビジョン」が策定された。市の宝である子どもたちを守り育てるため、意義あるものと評価したいが、ビジョンの具体化の方途、および道徳教育の取り組みについて伺う。

山田教育長 市内20校の校長が21年度の学校経営方針に、「学

め合い、地域の中で磨かれていく、そんな笛吹の子どもを目指し、取り組みを行う。

問 地域が一体となった 高齢者施策を

答 特色ある事業として 今後も取り組む

内藤保健福祉部長 本事業は、



風間好美議員 (無党派)

問 子育て支援拠点の設置について

答 「きつず・やつしろ」を1月に開設

中村議員 市独自の行政区敬老事業は、有効な事業として、地域から継続を望む声が高い。実施状況と今後の取り組みは。

高年齢者の長寿を祝い、各行政区の敬老事業に対し、市から1行政区に2万円の均等割り、対象者1名当たり3、500円を助成している。平成18年度は19年度が125、20年度は126の行政区が実施した。20年度の実施率は、全132地区の95・5%。高年齢者の皆さんが地域の人たちと交流することにより、一層元気で生き生きと暮らすことのできるよう、特色ある事業として今後も取り組んでいきたい。

風間好美議員 核家族化や女性の社会進出などに伴い、次世代を担う子育てへの支援は重要性を増している。つどいの広場の設置など、子育てに対する市の息の長い支援対策が、出生率回復の切り札になり、地域再生の

鍵になると考える。市長のマネフェストにも、子育て支援拠点事業として、地域子育て支援センターの設置が掲げられている。未設置地区に早期に拠点が必要と考えるが、市の方針を伺う。

荻野市長 地域子育て支援センターは、平成18年10月に一宮福祉センター内に「きつず・いちのみや」を、20年4月には御坂児童センター内に「きつず・みさか」を開設した。NPO法人や子育て支援団体に業務委託し施設ごとに工夫した支援事業を

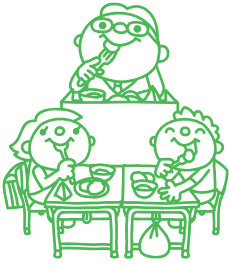
実施している。21年1月には、八代・境川・芦川地区を対象として八代総合会館内に「きつず・やつしろ」を開設する。3月までは試行期間として週3日、4月から週5日の本格実施の予定。

問 学校給食費の滞納について

風間議員 給食費の未納問題は深刻で、払えるのに払わないなど悪質なケースがある。公平性の観点から、納税率向上と同様に重要な課題だ。強制的な措置の検討をしているのか。

答 法的措置は調査検討中

早川哲夫教育次長 生活困窮が滞納理由の場合は、保護、準要保護手続きを勧めている。悪質なケースに対しては法的措置等の対策が取れないか、顧問弁護士にも相談し調査研究中である。「学校給食検討委員会」の意見も聞きながら対応していく。



問 地方分権型社会に対応する市役所づくりは

答 市民に分かりやすい組織への改編を進める



川村恵子議員 (公明党)

川村恵子議員 平成12年の地方分権一括法の制定以来、自立した自治体の実現が求められている。市長は、地方分権型社会の進展に向けて、「市民のための市役所、市民のための職員」を公約としているが、具体的な施策を伺う。

荻野市長 財政状況や政策形成過程などの行政情報を、市民に積極的に提供し、要望を聞くだけの受身の姿勢から、市民が進んで参加できるような場づくりを目指す。問題解決能力等に優れた人材育成、啓発を促す人事管理システム、事業評価、行政経営システムの導入・構築等に取り組んでいる。組織の単純化市民に分かりやすい組織への改編を進め、地方分権型社会に対

応する市役所づくりに努めたい。

問 小中学校の地上デジタル放送への対応は

川村議員 2011年7月に、地上デジタル放送に移行する。文部科学省は、3年計画で整備を進めるとしているが、笛吹市としての、小中学校地上デジタル放送対応への計画を伺う。

答 円滑な移行に努める

早川教育次長 市内の小中学校には、地上デジタル対応が5台未対応が382台、計387台のテレビが設置されている。今後は、災害情報入手や教材を録画するため必要なものには、地デジ対応チューナーを購入したい。教育用機材の整備については、学校現場の情報をもとに、関係部局、CATV局業者と協議を重ね、国・県の助成制度を把握しながら円滑な移行について検討したい。

問 市民生活向上へ市の取り組みを

答 ごみ減量、携帯電話のリサイクルに取り組む



中川秀哉議員 (公明党)

中川秀哉議員 本市の可燃ごみ処理の現状と今後のスケジュールを伺いたい。

本市の休日をもたぐり可燃ごみ収集日の改善を求め、週2回の回収を週3回にできないか。

携帯電話には金・銀・コバルトなどの希少金属(レアメタル)が含まれており、貴重な資源として有効利用しようという運動を公明党も推進し、全国的に広まっている。このリサイクル回収については市の強い意欲を示してほしい。

加藤寿一市民環境部長 「ミックスペーパー」「その他プラ」の分別排出による減量化およびバイオマス構想との連携を図り、モデル地区で生ごみの分別排出に伴う堆肥化などのリサイクル事業を推進している。市の19年度の可燃ごみ収集量は1万1、

412トンであり、春日居町の分は東山梨環境衛生組合で、ほか6町の可燃ごみはすべて甲府市環境センターで処理されている。今後のスケジュールとしては、境川町に計画中の新ごみ処理施設建設事業の進捗状況を見極めつつ、現状を市民にご理解いただきながらごみの減量と分別による再資源化に努めたい。

市内1、350力所からの収集を週2回実施。月・水曜日収集等、なか1日の地区もある。今後委託業者と協議し、なか2・3日等のバランスのよい収集日を設定したい。

携帯電話などの回収は、環境省が「都市鉱山のレアメタルリサイクル推進事業」として、20年度の補正予算に計上した。本市の携帯電話のリサイクルについては、個人情報取り扱い問題もあることから、販売業者、関係機関と協議を重ね、市民への啓発を考えていきたい。

問 薬物乱用の危険から青少年を守る運動展開を

中川議員 脱法ドラッグの取り締まりと条例制定を求め、市長から前向きに取り組んでいくと答弁をいただいたが、その後モインターネットの悪用などもあり、青少年の薬物汚染はますます拡大している。学校教育の中での指導、広報啓発活動、相談体制の整備など、市の取り組みは。

答 学校教育での指導、相談窓口、啓発に取り組み

早川教育次長 厚生労働省の5カ年戦略の一環として、平成19年には中学生や小学6年生の保護者に啓発読本を配布した。市内の中学校では体育や総合学習の時間に、警察署やボランティア団体から講師を招いて指導に取り組んでいる。小学校高学年は体育や保健学習の中で指導している。公的な相談窓口の活用を図るための周知や、学校ではスクールカウンセラーなどが相談窓口となり、さらには「ひまわり相談室」の活用、警察との連携を図りながら相談業務を行っている。

問 ドメスティックバイオレンス対策への取り組みは

答 「配偶者暴力防止法」に基づいた対応



新田治江議員 (改革市民派クラブ)

新田治江議員 県では「女性に対する暴力をなくす運動」が展開されており、平成20年11月12日から25日まで男女共同参画センターで、紫色の「パープルボン」を飾り、啓発活動を展開した。ドメスティックバイオレンスとは夫や恋人からの暴力行為であり、県に寄せられた相談は545件に上り、前年比70%増となっており、問題が深刻化している。笛吹市としてのドメスティックバイオレンスの対応策、取り組み体制の現状と、相談窓口、また職員の研修を伺いたい。

内藤保健福祉部長 DV(ドメスティックバイオレンス)は犯罪であり重大な人権侵害である。DVの被害者の多くは女性であり、男女同権の大きな障害となつている。平成13年に制定された「配偶者暴力防止法」に基づいて、市ではDVに関する相談情報提供、被害者の一時保護、自立支援などの対応をとつている。現在の取り組みは、市独自の家庭相談員を2人、母子自立支援員1人を配置し、虐待やDVの相談に応じている。情報や相談を受けた時は、十分な実態の把握に努め、必要に応じて個別のケース会議を開催し、人権を尊重しながら対応している。困難な事例については県の女性相談所と密接に連携し、慎重に対応している。DVに関する相談は19年度は1件あつたが、20年度は今のところない。

相談窓口は市の児童課内に家庭児童相談室を設置している。また県には配偶者暴力相談支援センターとして、県立女性相談所、男女共同参画推進センター、ぴゅあ総合があり、甲府地方方法務局内には女性の人権ホットラインなどがある。市役所は女性

問 芦川中学校存続の施策検討を

答 存続問題は既定方針で提案



野澤今朝幸議員 (改革市民派クラブ)

野澤今朝幸議員 市の方針では平成19年秋、小学校は当面存続させるが、中学校は大幅な生徒増加、しかも芦川在住の生徒の増加が見込めない限り、22年度以降は廃校にする考えと伺つている。2年間という短期間で、この結果を出すのは時期尚早だが、市の方針を背景に私たち保護者は、児童・生徒を少しでも増やすため、自主的にやつてきた。教育委員会では、中学生を増やすための施策や取り組みをどのようにしてきたか、その実態を伺う。



は当面存続、中学校は2年間存続し、その時点でさらに考慮するという結論に至り、市長からも市教委の方針を尊重するという理解をいただいた。今後は、芦川地域にお住まいの皆様や出身者の地域を思う気持ちが、小中学生増加に結びつくよう期待したい。

小規模特認校は学区をはずし、市内どこからでも特定の小中学校に通える制度で、特に特認校にしないで、すでに市では芦川小中学校に転入したい児童・生徒は認めている。保護者代表から受け取った特認校認定の要望書は、既定方針通りということとで、応じないこととしている。芦川中学校の存続問題については、教育委員会として改めて議案において、既定方針どおりの提案をさせていただく予定でいる。



問

笛吹市総合計画の具現化における市民協働の取り組みは

答

「行政参画」による具体的な企画・運営・評価に向けて検討を進める



志村直毅議員
(笛政クラブ)

志村直毅議員 市民協働ワークショップもすでに十数回開催地域活動やNPOなどの担い手育成に寄与している。市民との協働の手法による取り組みの現状について伺う。

経営企画課と市民活動支援課が有効的に連携し、市民参画の積極的な活用を図る必要がある。市の考えを伺う。

加藤市民環境部長

市民の「行政参画」として、総合計画に掲げた市民提案プロジェクトによる協働の事業実現に取り組んでいる。市民ワークショップの提案をもとに、市民参画による具体的な企画・運営・評価を実施できるものと位置づけられており、現在、企画の段階としてワークショップによる具体化に向

けた検討が進められている。地域活動やNPOなどへの支援策として、市民ボランティア・NPO法人助成事業や活動支援講座の開催等を行っている。総合計画市民提案プロジェクトや、地域振興促進事業も、市民と行政との協働の実現がゴールであり、すべての分野での市民との協働の実現に向け、横断的な連携を強化する。

問

出産・子育て・定住促進の包括的取り組みを

志村議員 市の将来像実現のため、子どもと家族を応援する包括的な取り組みにより定住促進を図る必要がある。

市では出産・子育てを迎えた親に対し、情報提供や出産・子育てへの支援を行っているが、さらに親になる前の段階でのサポートや父親も含めた学習機会の創出、多様な支援策が必要と考える。市の取り組みを伺う。

出生届の用紙は全国統一書式で、市役所で入手できるが、出

産への配慮として産科医への配布ができないか伺う。

第3子以降の誕生に対し、お祝い金制度の創設を。

不妊治療費支援事業のさらなる拡充を。

引き続き乳幼児医療費助成の年齢引き上げの検討を。

乳幼児健康支援一時預かり事業の検証を。

子育て中に必要な情報を提供する取り組みは。

答 「安心して生み育てられる環境づくり」を推進

内藤保健福祉部長

「母親学級」の実施、出産後に「育児教室」、新生児訪問や成長に合った各種検診を行うとともに、保健師等専門職が相談・訪問を通じて、一貫した母子保健事業を展開している。

必要に応じ医療機関が最寄りの役所で、受け取るのが効率的と思われる。

笛吹市次世代育成支援行動計画による各事業の推進と、母子保健事業による支援に取り組んでおり、出産奨励金を実施している自治体の事業効果等を研究したい。

平成19年度より不妊治療費支援事業を実施、治療に要した自

己負担額の半分、10万円を限度に年1回、5回までを助成。経済的負担軽減のため、21年度より年2回に拡充して実施する。

21年度から通院の助成対象年齢を、入院と同じ就学前までに拡大し、入院時の食事療養費も助成の対象としたい。医療費の推移等をみながら段階的に拡大を検討していく。

病児・病後児保育事業は、保護者に代わって看護・保育するもので、軽度な病児保育については事前に登録をお願いし、ファミリーサポートセンター事業で緊急時に利用を行っている。

市では「子育てガイドブック」を作成・配布。ホームページへの掲載も行っている。今後は、携帯電話からのアクセスにも対応できないか、研究を進めていきたい。

市民の声

一般質問

総務 常任委員会

域の要望も考慮し、区長会でも説明した。

Q コンビニ収納の成果は。

A 24時間利用が可能で利便性が高く、県や他市の実績を見ても成果が見込まれる。

経営政策部所管

Q ホームページへの有料広告掲載の計画は。

A 来年度から実施の予定。市政情報コーナーに4枠、1枠あたり月額5千円、観光情報コーナーにも4枠、1枠あたり月額1万円の広告料を予定している。アクセス件数の多い月には広告料の割り増しも検討したい。

Q 市営バスの路線延長や新規路線の要望があるが、見直しの予定は。

A 当面、現在の実証運行を行う予定。4月以降見直しもあり得る。

消防本部所管

Q 救急救命士の有資格者数、資格取得のための研修は。

A 現在13人の救急救命士があり、3年後には18人体制にする計画。現在2人の職員が半年間の研修

に参加している。研修費用は1人あたり約200万円が必要。

市民環境部所管

温泉施設の指定管理者との仮協定について、附帯決議として申し入れた施設修繕費の負担基準や、現在の維持管理や食堂の運営状況について指摘があった。

(説明) 修繕費は担当者が現場に向いて調査し、見積りを取る形でチェックしている。業者の選定も選定委員会でヒアリングを繰り返し行い、精査してきた経緯を理解してほしいとの説明があった。

教育厚生 常任委員会

費助成金支給条例の改正については、賛成少数で否決すべきものとしたが、他の議案はいずれも可決すべきものと決した。

保健福祉部所管

Q 重度心身障害者医療費助成費の補正額が、当初に比べて大きく増えているが。

A 20年4月からの個人負担額の窓口無料化に伴い、受診しやすくなったため、受診者が増え助成額が増えたもの。

Q 生活保護費が増えた理由は、受給者が昨年度より増え、今後も増える傾向にあると思われ、働ける人には就労支援を行い、自立できるように援助していく。

市民環境部所管

Q ごみの全体量の傾向はどうか。

A 全体量は減っているが、可燃ごみは減っていない。各区の出前説明会などでごみの分別や減量のご協力をお願いしていく。

Q 市の集団健診の検査項目が減っているが。

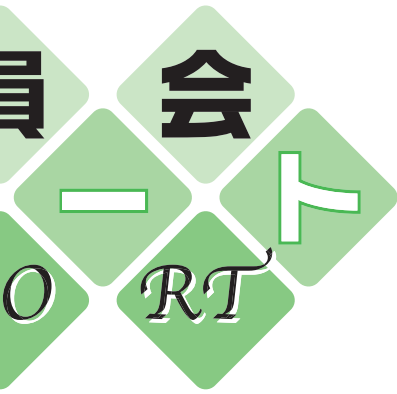
A 2項目減ったが、これは特定健診の項



笛吹市新春交歓会並びに受賞祝賀会



1月11日市内7会場で行われた笛吹市成人式 (境川総合会館)





目で国から示されているもの。
特別必要なものは検査項目を検討していく。

後期高齢者医療特別会計補正予算については、反対および賛成討論があつたが、賛成多数で可決した。

教育委員会所管

Q 給食費の滞納への対応は。

A 学校と教育委員会で対応していくが、学校給食検討委員会にも諮り、法的措置がとれるか検討したい。

12月11日、12日委員会を開催

し、委員会に付託された一般会計および3特別会計と、水道事業会計補正予算、条例の制定1件、指定管理者の指定5案件、市道の廃止・認定2件を審査し、いずれも賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決した。

産業観光部所管

Q 原油価格高騰に伴う農業施設生産活動維持緊急対策事業の内容は。

A 高効率の暖房機設置など施設園芸の省資源対策事業への補助であり、18の営農グループから申請がある。

(その他) 行政と企業、企業相互間の意見交換の場として、市内の事業所のうち、農工団地に

入居する19社、資本金1000万円以上、従業員20人以上の企業25社の合わせて44社と「ものづくり企業」意見交換会を実施するとの説明があつた。

建設部所管

Q 住宅管理費の補正内容は。

A 老朽化した市営住宅3団地の修繕、入居者の退去にとまなう木造住宅2棟の解体工事を行う。

Q 今後の市営住宅計画は。

A 現在作成中の都市計画マスタープランを受け、住宅マスタープランを作成する中で市営住宅計画を進める。

Q 道路維持費について。

A 市道の15メートル以上の橋

梁を対象に、長寿命化対策、修繕計画を立てるための点検委託を行うもの。

公営企業部所管

Q 石和高校新設校舎の下水道

工事の設計図はできているのか。A 二重投資を避けるため、仮設校舎を造る前に下水道の工事を終わるよう、工事の発注を進めている。

Q 一宮町上矢作地区の簡易水道水源の撤去の内容は。

A 一宮町地区の水道統合整備

事業により、地元から借りていた土地にあるポンプ場は、事業終了の時点で施設を撤去してお返しするという約束のため、今回事業終了により撤去する。(その他) 春日居地区温泉給湯事業は特別会計として経理を行っているが、公会計改革に伴って21年4月1日から企業会計として経理を行うべく事務処理を進めており、そのための条例整備を行うものであるとの説明があつた。

市税滞納問題について

過日、新聞・テレビ等で、笛吹市議会議員の野沢副議長、寛教育厚生常任委員長が市税を滞納していたとの報道がされました。1月9日議員全員協議会を開催し、両議員から事実関係についての説明を求めました。

野沢副議長は、平成16年度分の固定資産税と国民健康保険税約13万円を、また寛委員長は、平成18年度分の固定資産税と国民健康保険税約70万円を滞納していたが、その後全額納付したとの説明がありました。

全員協議会では、市が税の徴収に努力している中で、議員が滞納していたことについて、市民の期待を裏切った、また、議会への信頼を損ねたとの意見が出されました。

両議員から「市民の皆様におわびする」との謝罪があり、副議長および教育厚生常任委員長の職を辞任する意向の申し出があり、これを了承いたしました。

議会といたしましては、市の行財政を監視する立場の議員にこのような事実が判明し、心よりおわび申し上げますとともに、これを議員個人の問題ではなく議会全体の問題と受け止め、議員倫理規程を策定し二度とこのようなことが起こらないよう、議会の信頼回復に努めてまいります。

笛吹市議会



地球温暖化や石油資源の枯渇などが叫ばれ、最近ではバイオマス資源が注目されています。笛吹市役所ではどのような取り組みをしているのですか？

笛吹市役所に聞いてみました。

Q 地球温暖化や資源の枯渇などが問題となり、私たちの生活も脅かされてきています。バイオマス資源の重要性も認識されはじめ、安心・安全な生活を守る上からも、私たちが身近にできることもあるのではないのでしょうか。市の取り組みや、これから必要な私たちの意識などについても、教えてください。

A 笛吹市が目指す将来像を、「農と食と微生物を活かした地域ぐるみで取り組むバイオマスの郷づくり」として、笛吹市バイオスタウン構想を作りました。バイオマスとは、家畜排せつ物や生ごみ、果樹せん定枝などの動植物から生まれた、再生可能な有機性資源のことをいいます。循環型社会の形成やバイオマスを利用した産業の創造、農山村の新たな役割が期待できますので、みなさんも関心を持ってください。

議事を傍聴しませんか

笛吹市議会第1回(3月)定例会は、2月27日より3月18日まで、八代議場で行われる予定です。ぜひ傍聴にお出かけください。

編集委員会よりお知らせ

笛吹市に関する疑問や聞きたいこと、日ごろ感じていることなどを、ぜひお寄せください。編集委員会では、市民の皆様のご意見を大切に、今後の議会活動に役立てていきたいと思っております。



笛吹種(こん)ちゃん



生ごみ処理機

Q バイオスタウンとは難しそうですが、どのような未来が想像できるのでしょうか。身近な例で教えていただけますか。

A 笛吹市は果樹地帯が広がり、緑豊かな地域です。この中で、木質系バイオマスチップ化、生ごみの堆肥原料化、廃食油のBDF化の三つを柱に、資源循環型の地域づくりを目指し、美しい住環境の整備などの地域活性化効果が期待されます。温暖化防止や、石油代替燃料の製造も進み、都市と農村の交流や地域ブランドの確立も図られていくでしょうね。

新春の故郷の山峡の美しい自然を詠んだ飯田龍太先生の句であり、ます。穏やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は世相を一字で表わす「変」でありました。米国発の金融危機、一百年に一度の大津波が世界を覆いつくし、わが国も不況に突入しました。さらに危機の波も衰えるどころか、实体经济をのみ込んで、私たちの生活全般、政治、経済、ひいては世界平和にまで勢いを増す気配すらあり、今年も大変な1年になることが懸念されています。

しかし、世界も日本も不況だから地域も不況だ、と安易に結論づけるべきでなく、むしろ笛吹市にこそ不況脱出、暮らしやすさ充実の素材(財産)が存在しています。温泉・果実をはじめとする自然、高齢者から子どもにまで優しい人情の機微、それらの点を線につなげたいものです。

笛吹市も合併して早や4年、市民生活最優先への課題は山積していますが、私も市議会も地域の声に耳を傾け、討議し提言する機会として、豊かさを実感できる市政推進・実現に全力を傾注しますので、多くの皆様のご意見をお聴かせください。

(大久保俊雄)

白梅のあと紅梅の深空あり



HITOYO INTERFACE



笛吹市議会だより No.17

〒406-8555 山梨県笛吹市八代町南917
TEL.055-265-2112(直通)FAX.055-265-1101
URL:http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/

発行者：笛吹市議会議長 上野 稔
編集：笛吹市議会広報編集委員会